

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月6日
【四半期会計期間】	第138期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8117
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

(注)上記の名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第137期 第2四半期 累計期間	第138期 第2四半期 累計期間	第137期
会計期間		自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
営業収益	(千円)	2,415,439	2,372,611	4,718,772
経常利益	(千円)	25,791	254,326	181,251
四半期(当期)純利益	(千円)	47,177	193,931	170,709
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数	(株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額	(千円)	7,782,175	8,085,437	7,905,958
総資産額	(千円)	19,807,343	19,354,680	19,202,507
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	33.79	138.89	122.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	39.3	41.8	41.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	288,430	413,007	338,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	247,402	71,018	5,146,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	307,723	325,947	2,391,261
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	5,348,587	3,114,901	3,098,860

回次		第137期 第2四半期会計期間	第138期 第2四半期会計期間
会計期間		自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.41	39.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、各期ともに潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況でしたが、企業収益は非製造業の一部に弱さがみられるものの、持ち直しの動きが続きました。しかしながら、緊急事態宣言の再発出や変異ウイルスによる感染拡大等、新型コロナウイルス感染症の影響が内外経済を下振れさせるリスクは拡大し、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。営業収益は、保険事業、ゴルフ事業は前年同期を上回りましたが、不動産事業、千本松牧場は前年同期を下回り、全体では前年同期比減収となりました。営業総利益は、保険事業、不動産事業、ゴルフ事業は前年同期を上回りましたが、千本松牧場は前年同期を下回り、全体では前年同期比増益となりました。一般管理費は前年同期を下回り、営業利益は前年同期比増益となりました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、営業収益が2,372百万円(前年同期比42百万円減)、営業総利益は493百万円(前年同期比275百万円増)、一般管理費は306百万円(前年同期比31百万円減)となり、営業利益は187百万円(前年同期比307百万円改善)となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益74百万円(前年同期比57百万円減)を計上したことを主因に、経常利益は254百万円(前年同期比228百万円増)、四半期純利益は193百万円(前年同期比146百万円増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

#### 保険事業

お客様とのリレーションを強化し、リスク分析に基づくそれぞれのニーズに応じた保険商品の提案を行うコンサルティング営業を推進しました。営業収益は、損害保険分野で既存契約の更改が順調に進んだことに加えて、損害保険・生命保険の双方で新規のご契約を数多くいただいたことを主因に両分野とも増加し、全体で643百万円(前年同期比115百万円増)となりました。営業原価は経費の抑制により前年同期を下回り、営業総利益は280百万円(前年同期比125百万円増)となりました。

#### 不動産事業

賃貸オフィスビルの入居率はほぼ満室状態で安定的に推移し、前期に取得した新規賃貸レジデンスの賃料収入の寄与もありましたが、前期に建物一括賃貸借契約を解約した新宿ホウライビルの賃料収入の減少を主因に、営業収益は594百万円(前年同期比149百万円減)となりました。営業原価は新宿ホウライビルの賃借料の減少などにより前年同期を下回り、営業総利益は353百万円(前年同期比85百万円増)となりました。

#### 千本松牧場

秋の行楽シーズンに向けて各種メディアを通じた広告宣伝を積極的に行い、多くのお客様にご来場いただけるように努めました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない中、首都圏の緊急事態宣言も3月迄延長となり、ご来場者数が前年同期を4割程度下回った影響から観光施設は前年同期比減収となりました。外販営業は、近隣の宿泊・商業施設向けが減収となった一方、量販店向けが増収となり、前年同期比同水準となりました。酪農は、搾乳牛の累計頭数の増加及び1頭当たりの搾乳量の増加から、前年同期比増収となりました。

この結果、営業収益は全体で786百万円(前年同期比65百万円減)となりました。営業原価は減収に伴う売上原価の減少や人件費、経費の抑制により前年同期を下回り、営業総損失は前年同期比同水準の96百万円となりました。

#### ゴルフ事業

Webプランのきめ細かい発信、ホウライカントリー倶楽部におけるセルフプレーの継続、スループレーの導入、冬期営業日の拡大等のご来場者様の増加へ向けた取り組みに加え、ご来場の楽しみが増えるポイントサービスの開始等、ご来場者様によりご満足いただけるゴルフ場作りに努めました。また、5月開催予定の新たな男子プロトーナメント受入やテレビ等のメディアを活用した広報により、我が国有数のゴルフ場としての認知度向上に積極的に取り組みました。

この結果、ご来場者数は前年同期を上回り、営業収益は348百万円(前年同期比56百万円増)となりました。営業原価は、ご来場者の増加に伴い支払手数料や販売促進費が増加しましたが、人件費を中心に抑制に努めたことから前年同期を下回り、営業総損失は43百万円(前年同期比65百万円改善)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、19,354百万円となり、前事業年度末と比較して152百万円増加しました。

流動資産は、現金及び預金の増加を主因に前事業年度末比232百万円増加し、4,616百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減少を主因に前事業年度末比80百万円減少し、14,738百万円になりました。

負債は、長期預り保証金の減少を主因に、前事業年度末に比較して27百万円減少し、11,269百万円になりました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末に比較して179百万円増加し、8,085百万円になりました。自己資本比率は41.8%と、前事業年度末に比較して0.6ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比較して16百万円増加し、3,114百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税引前四半期純利益253百万円、減価償却費の計上157百万円を主因に413百万円の収入（前年同期は238百万円の支出）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出86百万円を主因に71百万円の支出（前年同期は247百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済による支出50百万円、ゴルフ会員権買取等180百万円、配当金の支払い69百万円等により325百万円の支出（前年同期は307百万円の支出）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の更新・改修計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
さくら堀留ビル (東京都中央区)	不動産	空調設備更新	146,400	-	自己資金	2021年6月	2021年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,404,000	1,404,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	1,404	-	4,340,550	-	527,052

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
室町ビルサービス株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	1,781	12.75
室町殖産株式会社	東京都中央区日本橋室町4-1-4	991	7.09
株式会社帝国倉庫	東京都江東区清澄1-5-1	901	6.45
株式会社ケイエムコーポ	愛知県名古屋市北区若葉通1-38	700	5.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	694	4.97
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	580	4.15
ホウライ従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 ホウライ株式会社内	540	3.87
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	467	3.34
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	360	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	300	2.14
三井松島ホールディングス株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1-1-12	300	2.14
計	-	7,614	54.53

(注) 2020年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が2020年6月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、中環、鴨巴甸街	99,200	7.07
株式会社鹿児島東インド会社	東京都港区六本木4-1-16 六本木ハイツ903	3,300	0.24

(6)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,200	13,892	同上
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,892	-

(注)「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区日本 橋堀留町1-8-12	7,700	-	7,700	0.55
計	-	7,700	-	7,700	0.55

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 3,751,719	1 3,999,539
受取手形及び売掛金	316,058	354,836
商品及び製品	131,089	103,648
仕掛品	7,801	25,663
原材料及び貯蔵品	46,687	45,773
その他	130,825	86,947
貸倒引当金	68	61
流動資産合計	4,384,112	4,616,348
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	2 3,608,765	2 3,531,307
土地	2 8,266,772	2 8,266,772
その他(純額)	2 1,847,506	2 1,841,372
有形固定資産合計	13,723,044	13,639,453
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	34,342	26,489
その他	1,084,007	1,095,388
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,061,007	1,072,388
固定資産合計	14,818,394	14,738,331
資産合計	19,202,507	19,354,680
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	80,412	69,452
未払法人税等	23,879	52,956
1年内返済予定の長期借入金	2 100,000	2 100,000
引当金	44,469	56,848
その他	696,632	959,898
流動負債合計	945,393	1,239,155
<b>固定負債</b>		
長期預り保証金	7,050,287	6,818,897
長期借入金	2 2,900,000	2 2,850,000
引当金	108,400	90,782
資産除去債務	96,911	97,374
その他	195,555	173,032
固定負債合計	10,351,154	10,030,086
負債合計	11,296,548	11,269,242

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	2,995,539	3,119,655
自己株式	18,791	18,880
株主資本合計	7,844,350	7,968,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,608	117,060
評価・換算差額等合計	61,608	117,060
純資産合計	7,905,958	8,085,437
負債純資産合計	19,202,507	19,354,680

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	2,415,439	2,372,611
営業原価	2,198,018	1,879,217
営業総利益	217,420	493,394
一般管理費	337,476	306,237
営業利益又は営業損失( )	120,056	187,156
営業外収益		
受取利息	90	20
受取配当金	2,867	3,043
会員権消却益	132,375	74,925
その他	17,013	20,441
営業外収益合計	152,346	98,430
営業外費用		
支払利息	80	15,853
乳牛除売却損	5,526	7,989
ゴルフ関連調査研究費	-	5,531
その他	892	1,885
営業外費用合計	6,498	31,260
経常利益	25,791	254,326
特別損失		
固定資産除売却損	3,091	702
特別損失合計	3,091	702
税引前四半期純利益	22,699	253,624
法人税、住民税及び事業税	4,738	31,366
法人税等調整額	29,216	28,325
法人税等合計	24,477	59,692
四半期純利益	47,177	193,931

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	22,699	253,624
減価償却費	147,671	157,939
貸倒引当金の増減額(は減少)	304	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,762	15,758
賞与引当金の増減額(は減少)	3,589	6,515
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	46,500	1,860
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,192	5,655
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	208
受取利息及び受取配当金	2,958	3,063
会員権消却益	132,375	74,925
支払利息	80	15,853
固定資産除売却損益(は益)	3,091	702
売上債権の増減額(は増加)	32,306	38,778
たな卸資産の増減額(は増加)	6,508	10,492
仕入債務の増減額(は減少)	9,098	10,960
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	111,672	5,904
未収消費税等の増減額(は増加)	-	34,976
未払消費税等の増減額(は減少)	49,688	64,105
その他	28,420	26,425
小計	67,227	425,240
利息及び配当金の受取額	2,343	2,738
利息の支払額	84	15,982
法人税等の支払額	357,916	4,739
法人税等の還付額	-	5,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,430	413,007
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	233,360	86,710
有形固定資産の売却による収入	11,432	18,994
無形固定資産の取得による支出	970	-
投資有価証券の取得による支出	2,964	1,499
投資有価証券の売却による収入	-	4
資産除去債務の履行による支出	14,293	-
その他	7,246	1,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,402	71,018
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	-	50,000
入会預り保証金の返還による支出	213,125	180,725
リース債務の返済による支出	24,881	25,521
配当金の支払額	69,518	69,611
その他	198	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,723	325,947
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	843,556	16,040
現金及び現金同等物の期首残高	6,192,144	3,098,860
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,348,587	3,114,901

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 現金及び預金

前事業年度(2020年9月30日)

現金及び預金のうち152,858千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第2四半期会計期間(2021年3月31日)

現金及び預金のうち384,638千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
建物	1,094,657千円	1,066,946千円
構築物	757	728
機械及び装置	4,108	3,747
土地	3,073,339	3,073,339
合計	4,172,863	4,144,762

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	2,900,000	2,850,000
合計	3,000,000	2,950,000

(四半期損益計算書関係)

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
従業員給料・賞与	82,989千円	79,464千円
役員報酬	54,928	47,515
出向者人件費負担金	9,601	6,528
賞与引当金繰入額	6,874	8,768
役員賞与引当金繰入額	6,192	5,655
役員退職慰労引当金繰入額	11,120	9,360
退職給付費用	4,131	4,250
支払手数料	35,915	35,831

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,133,476千円	3,999,539千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	500,000
保険会社勘定に見合う現金及び預金	284,888	384,638
現金及び現金同等物	5,348,587	3,114,901

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,821	50	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	69,815	50	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年10月1日 至2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	528,194	743,925	851,738	291,580	2,415,439	-	2,415,439
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	2,638	-	2,638	2,638	-
計	528,194	743,925	854,376	291,580	2,418,077	2,638	2,415,439
セグメント利益又は損 失( )	154,406	267,750	96,177	108,559	217,420	337,476	120,056

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 337,476千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自2020年10月1日 至2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	643,682	594,263	786,346	348,318	2,372,611	-	2,372,611
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	2,516	-	2,516	2,516	-
計	643,682	594,263	788,862	348,318	2,375,127	2,516	2,372,611
セグメント利益又は損 失( )	280,092	353,184	96,665	43,216	493,394	306,237	187,156

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 306,237千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	33円79銭	138円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	47,177	193,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,177	193,931
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,396	1,396

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月6日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大竹 貴也

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

原田 達

印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第138期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。